

## 平成28年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成28年7月5日（火）午後6時～
- 会場 音別町コミュニティセンター
- 参加者 24人

### 【市長挨拶】

#### ○はじめに

本日は、大変お忙しい中、また、お仕事などでお疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こうして皆さんと直接お話しする機会を得られて大変うれしく思っております。

今回の市政懇談会では、市が進めていこうとする事業の報告、また、皆さんからご意見をいただきながら、一緒にまちづくり、市政運営について考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○音別地域の拠点づくりについて

音別地域では、現在、国土交通省が進める「小さな拠点づくり」の制度を活用したまちづくりを検討しています。この制度は、さまざまな生活サービスや地域活動の場をつなぐ地域の拠点と周辺集落をコミュニティバスなどの交通手段で結ぶことにより、人々が交流する機会を広げるほか、買い物など地域での暮らしを総合的に支える新しい仕組みを構築するものです。

音別地域に限ったものではありませんが、人口減少や高齢化の進行による地域コミュニティの低下をはじめ、商店の閉店やバスの便が減少するなど、地域の賑わいととも暮らしの維持に必要な機能が徐々に失われるといったことが懸念されます。

そのため、人口が減少しても、将来にわたり安心して暮らすことのできる地域づくりに向けて、地域が培ってきたノーマライゼーションの理念を大切にしながら、音別の中心部に位置する旧行政センター跡地を地域の拠点として整備することを考えています。

旧行政センター跡地の活用につきましては、15歳以上の地域住民等を対象に、昨年、アンケートを実施したところ、397人（21.2%）の回答をいただきました。

その結果、多世代交流施設、イベント広場、特産品販売施設の整備を望む声が多かったことから、これらの意見を踏まえ、地域の拠点として必要な機能について、検討を進めているところです。

#### ○観光振興の取り組みについて

最近の地域の明るい話題と言えば、「観光立国ショーケース」への選定を受けたことです。観光立国ショーケースとは、多くの外国人旅行者に選ばれる観

光地域を作り、訪日外国人旅行者を、ゴールデンルートと呼ばれる東京、京都、大阪などの観光ルートから地方へ誘客するモデルケースを形成しようとする国の観光政策です。外国人旅行者の方というのは地域の経済力を補うということがあり、52人の外国からのお客さんがその地域を訪れると、定住人口1人と同じくらいの消費をされると言われておりますので、観光客を呼び込んで地域の活性化を図っていきたいと考えています。この観光立国ショーケースのモデル地区に選ばれたのは、長崎県長崎市、石川県金沢市、そして北海道釧路市で、このブランド価値を生かして、国からの支援をいただきながら、世界に通用する魅力ある観光地域づくりを、これまで以上に強力に進めていきます。2020年までに言語、サイン、インフラ等を、しっかり整備していききたいと思っております。

また、環境省では、世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図るため、「国立公園満喫プロジェクト」として、全国に32カ所ある国立公園のうち、5カ所程度の国立公園をモデル地区に選定し、外国人観光客を呼び込むための新たな戦略に集中的に取り組むこととしており、このモデル地区に選ばれることを目指して、5月には北海道知事を筆頭に、北海道、釧路市、その他関係団体との連名で、阿寒国立公園の選定を要望してきたところです。今後も地域の宝である豊富な観光資源を活かしながら、より多くの外国人観光客に選ばれる観光地域づくりをしていきたいと考えております。

今年の3月12日に、道東自動車道が阿寒まで開通したところで、これは観光振興に結びつく出来事だと思います。ゴールデンウィークは、道の駅「阿寒丹頂の里」の売り上げが約2.5倍になるなど、さっそく効果が出ております。

また、世界有数の観光地を目指す本市としては、更なる知名度アップのため、シティプロモーション事業にも取り組んでおり、今年度は、東京都内にあるコーチャンフォー若葉台店と全国4カ所の図書館で、釧路市動物園の白くま「ミルク」を題材にしたPRキャラクターを用いた「しおり」等を作成しており、暑い地域に暮らす全国の皆さんに釧路の涼しさをPRし、釧路の知名度アップと長期滞在や観光客の誘客を図っております。

6月8日に北海道より公表された「北海道体験移住『ちょっと暮らし』」の平成27年度実績では、釧路市が道内市町村の中で長期滞在の人数、日数ともに全道1位で、平成23年度から5年連続1位となっており、これまでのプロモーションの取り組みの成果であると、嬉しく思っているところです。

## ○釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて

今後のまちづくりを考えるうえで、人口減少は避けることのできない課題であり、それに真正面から立ち向かっていくため、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。本日はこの総合戦略の観点から、現在取り組んでいることを中心にお話しさせていただきます。

今年度は、「総合戦略」の本格的な事業開始年度にあたります。

まず「総人口の推移と将来推計」のグラフを見ていただきたいと思います。現

在約17万5千人の人口が平成52（2040）年には約10万6千人になるという推計がでております。この要因の一つといたしまして、「年齢階級別人口移動」のグラフになりますが、15歳から19歳の年齢で急激に人口流出が進んでいる事がわかります。裏を返すと、ここの若者の流出を防ぐ事によって、人口減少を食い止められるのではないかという事です。その現状を踏まえまして、「将来の目標」については、合計特殊出生率を現状の1.35人から2.07人へ、若い世代の移動率を20%増加とし、平成52（2040）年の目標人口を13万8千人といたしました。

この目標を達成するために「未来への『希望』輝くひがし北海道の拠点・くしろ」を都市像とする総合戦略を定め、「人口減少に立ち向かうまちづくりの推進」のため、人口減少を少子化対策や雇用の創出等で「食い止める」、交流人口の拡大等で「補完する」、コンパクトなまちづくり等で「対応する」、この三本の矢により人口減少に立ち向かっていくこととしました。

この総合戦略で、最優先課題と位置付けている「域内循環」と「外から稼ぐ」取り組みの推進により、力強い経済基盤を構築し、雇用の創出を図り、そして親になる世代を確保して急激な人口減少に歯止めをかけていきます。その達成のために4つの重点戦略、5つの基本目標によりさまざまな施策の展開を図っていくもので、この総合戦略では、一つひとつの目標に対して、具体的な数値目標を掲げています。

基本目標1では、「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」として地域の「しごと」を増やして、雇用の拡大を図っていくための事業に取り組むこととしております。数値目標としては、「市内総生産額を平成23年度の5,731億円から平成30年度には6,500億円に」、「仕事に就いている方の人数を平成26年の7万1千人から平成32年には8万人に」、「観光で宿泊する方の人数を平成26年度の129万人から平成31年度には157万人にする」としております。

基本目標2では「釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す」事業で、重点戦略の中の「『来たい・住みたい』と思えるまち・くしろ」を目指す事業に取り組むこととしており、数値目標といたしましては、「転入者数を平成26年の6,302人から平成31年には8,000人に」、「長期滞在者数を平成26年度の854人から平成31年度には1,200人にする」としております。

基本目標3では、「子どもを生き育てたいという希望をかなえるまち・くしろ」を目指す事業として、妊娠・出産にかかる負担の軽減、子育て環境の充実や子育て世帯の負担を軽減する事業に取り組むこととしております。数値目標といたしましては、「出生数を平成26年の1,158人から平成31年には1,500人に」、「合計特殊出生率を平成20年から平成24年の平均値1.35から平成32年には1.50にする」としております。

基本目標4の「安心な暮らしをつくる」では、医療や介護・福祉等のサービス充実に向けた環境整備や人材確保に取り組むこととしております。数値目標

としては、「医療従事者数（市内の医師、歯科医師、看護師、薬剤師等）を平成24年の3,960人から平成32年には4,000人に」、「特別養護老人ホーム定員数を平成26年度末の729人から平成29年度には819人にする」としております。

基本目標5の「人口減少に対応した地域をつくる」では、コンパクトなまちづくりの推進を進めるとともに、総合的、戦略的な公共施設の整備を継続します。数値目標といたしましては、「現在は約17万5千人で、平成32年には約16万人まで減少すると推計されている人口を16万2千人までの減少で食い止める」としています。

先ほどお話しした総合戦略基本目標1「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」うえでも、「地場産品の振興と普及」が重要な観点であると考えております。生産都市である釧路市が、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくうえで、産業力の強化が重要です。そのための取り組みの一つとして、これまでも地域資源を最大限に活かし、域内循環や外貨の獲得を目指した地場産品振興を進めてきました。

取り組みは、「地産地消の推進」「ブランド化」「販路開拓」という3つの大きな柱のもと行ってまいりました。「地産地消」の取り組みとしては、鹿肉の普及啓発や、根釧牛乳を使った出前講座を行うなど、地元産業の理解を深める取り組みを進めております。「ブランド化」の取り組みといたしましては、「釧路ししゃも」「釧路定置トキシラズ」を地域ブランドとして全国に普及していく取り組みを進めております。また、木材分野では「木づなプロジェクト」を立ち上げ、地元材のカラマツの利活用を促進する取り組みを進めております。

阿寒・音別と合併したことにより、市の面積の約74%は森林になっており、川上から川下まで、生産するところから消費するところまで、一体的にできるという所は釧路しかないと思います。

今年度はこれまで以上に販路開拓の取り組みを進めるために、アンテナショップ「マルシェくしろ」の活用をはじめ、各種イベントや商談会、そして、連携協定を締結している楽天やイトーヨーカドーといった民間事業者のノウハウを活用し、地場産品の振興を図ってまいります。

次に、基本目標4「安心な暮らしをつくる」施策の中に、医療体制の整備ということがあり、本日はその中でも市立釧路総合病院の新棟建設について市の考えをお話しさせていただきます。

市立病院は、釧路・根室管内、いわゆる三次医療圏で唯一の地方センター病院であり、高度で専門的な医療を行う、地域の中核病院としての役割を担っています。救急医療においては、他の医療機関では対応できない重篤な救急患者に対し、常に高度な医療が提供可能な救命救急センターとして、また、釧路・根室・オホーツク・十勝圏の道東ドクターヘリの基地病院としての機能も有しており、平成27年度にはドクターヘリの出動は496件となっております。音別における出動実績は、平成25年は3件、平成26年は6件、平成27年も6件ということで、何かあったときに対応できるということは地域にとって

も大きな安心につながると思われます。

このような役割を担う市立病院ですが、昭和59年に現在地に移転新築してから32年が経過し、施設や設備の老朽化が著しい状況となっています。また、医療機器の進歩により、最新の大型医療機器の導入が困難な状況になっています。

新病院においては、「地方センター病院」の主な役割や機能として、まず「救急医療の充実」をあげています。これは、高度で集中治療を行う病床を、現在の16床から、救急患者専用の16床と院内手術後の重症患者専用の12床に機能を分化し、医療サービスの向上を図るものです。そして「災害医療の充実」として、電気や燃料等のエネルギーと水の確保を、現在の1日分から最低3日分を確保することとし、医療活動が途切れることなく継続して提供できるよう整備します。

新棟は平成30年4月から3カ年かけて工事し、平成33年中の稼働を目指しており、建設費と医療機器等を合わせ、255億円の事業費を見込んでいます。

病院経営を進めるうえで、多額の事業費のために一時的に赤字決算となることも見込まれますが、地域医療を支えるため、釧路市一般会計からの負担を含めて、これまでと同様に財政的な支援をしていくとともに、今後、医師確保によるさらなる収益向上や、より有利な財源の確保に努めること等によって、経営の安定化を図ってまいります。

地域住民が安全安心で医療を受けられるために、地方センター病院としての機能を維持していくことが重要であることから、しっかりと新棟建設に取り組んでまいります。

基本目標4の施策について、もう一つお話しさせていただきます。地域コミュニティと防災体制の強化です。町内会は地域コミュニティの中心であり、地域の防災や災害対応能力に密接な関係を持っています。一人ひとりが自分の身を守る「自助」で備えることが必要ですが、それだけでは十分とはいえません。

「公助」は災害が発生してから、動き出すまでに時間がかかります。その間はどのようにするのかというと、住民同士で協力し被害を防ぎ減少させる「共助」が重要になります。近所の方々と課題を共有し、日ごろからみんなでこの課題について考え、対処することが大事なのです。

地域コミュニティの強化のため、市では町内会加入を促進し、地域の皆さんが相互に協力して安全で安心な暮らしを築く体制が重要だと考えております。そのため、一昨年9月に連合町内会と市で、町内会の重要性や活動内容を広く市民に周知していくための連携基本協定を締結し、また、昨年10月には北海道宅地建物取引業協会釧路支部と連合町内会・市の三者で協定を締結し、アパートやマンションなどの賃貸・販売契約仲介時に宅建協会会員から借り主、買い主への町内会加入を勧めていただく取り組みも進めているところです。地域の絆の重要性について、多くの市民に理解が広がりますよう、連合町内会と共に取り組んでまいります。

## ○釧路市まちづくり基本構想の策定について

最後に「釧路市まちづくり基本構想」についてお話しいたします。

これまで市では限られた資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資する「都市経営」の視点に基づいた「財政健全化推進プラン」、「市役所改革プラン」「政策プラン」からなる「釧路市都市経営戦略プラン」を平成24年2月に策定し、さまざまな取り組みを行ってきました。また昨年12月には人口減少社会の状況下でも将来に希望の持てるまちの姿を見据え、特に「わかもの」や「女性」などが安心して住み続けられるまちづくりを行うために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し進めています。

そして、地域が一体となって目指すべきまちの姿を共有しながら、市民が主体的にまちづくりを進めていくことを理念とした「まちづくり基本条例」のもとで「都市経営の視点」による新たなまちづくりの指針である「釧路市まちづくり基本構想」を策定することといたしました。

新たなまちづくりの指針となる「まちづくり基本構想」については、「都市経営」「人口減少」「市民協働」「拠点性」「環境」などをキーワードに検討していこうと考えております。

策定にあたりましては、市政懇談会や策定市民委員会、各種審議会、1万人を対象とした市民アンケートや各種団体アンケートなどを行い、市民の皆さまの意見もお聞きしながら、また、策定の経過も公表しながら策定してまいります。市民アンケートにつきましては7月上旬に発送予定ですので、ぜひご意見をいただきますようお願いいたします。

最後に、音別のキクイモやエミューオイル「ヘプタ」など、地場製品の普及には皆さまに大変ご協力していただいているところです。先日も、台湾で人気の釧路観光タンチョウ大使の真氣さんに「ヘプタ」のPRをお願いしました。釧路市には素晴らしい地場産品がたくさんありますので、これからも発信していきたいと思っております。

## 【地域等から頂いた課題等への回答】

### ○町内に対しての市役所の取り組みについて（音別町行政センター長）

音別地域は、人口の減少とともに少子高齢化の進行により、地域の賑わいやコミュニティの低下が懸念されるところです。そのため、基幹産業である農林業の基盤強化をはじめ、キクイモやエミュー、富貴紙など地域資源を生かした取り組みや定住促進策を進めることにより、地域の活性化を図りたいと考えています。

また、将来にわたり安心して暮らすことのできる地域づくりに向けて、旧行政センター跡地を活用し、日常生活に必要な機能やサービスなどを集約した地域の拠点整備について検討を進めているところです。

## ●質疑応答

### 【参加者A】

先日、参議院議員選挙の候補者の運動員が、食堂で「ここ音別はどこの市ですか。帯広市ですか。釧路市ですか。」と言っており、音別の人間として非常に寂しい思いをしました。音別町も釧路市ですので、もっとPRしてほしいと思います。

### 【市長】

信じられない話ですが、現実にはそういう人がいるのは確かだと思います。釧路・音別・阿寒の知名度を高めていきたいと思います。観光立国ショーケースが発表された新聞で、長崎市・金沢市・北海道釧路市と、釧路市だけ、「北海道」と書かれていました。事実を受け止め、これから知名度を高めていく努力をしていきたいと思います。

### 【参加者B】

老人クラブの集まりがあっても、交通手段がないので苦労しています。高齢なので、運転も気をつけなければならない。馬主来（パシクル）へ行くには、山越えをしなければならないがバスもありません。昔からの仲間で年に10回は集まるので、何とか送迎してもらえないでしょうか。タクシーでもよいので、検討をお願いします。

### 【音別町行政センター長】

保健福祉課で行っている事業のひとつとして移送サービスがありますが、用途が医療関係に限定されています。福祉バスもありますが、これも用途限定になっており、今の枠組みの中ではなかなか難しいと思います。先ほどお話しした「小さな拠点づくり」の制度を活用したまちづくりとして、さまざまな生活サービスや地域活動の場をつなぐ地域の拠点と周辺集落をコミュニティバスや、デマンドバス（予約制のバス）などの交通手段で結ぶことにより、人々の交流が途絶えないようにするなど、地域での暮らしを総合的に支える新しい仕組みを考えております。すぐに実現できるものではありませんが、鋭意取り組んでいきたいと思います。

### 【参加者B】

大きい集まりではなく、少人数の集まりに行きたい。1人や2人でも行きたいので、バスではなく軽自動車や乗用車でいいのです。

### 【市長】

国土交通省の制度を活用して地域の拠点作りを進めていきますが、行政ではここにしか適用されないルールを作るのは困難です。ボランティアと連携するなど、知恵を出しながら進めていきたいと思います。

### 【参加者C】

今年5月に、若い人の力で海光1丁目・2丁目町内会が復活しました。釧路地区は加入率が現在45.91%（平成27年度）ということで、市の職員に

加入していない人が多いという現状は情けないと思いますので、市長に力強い指導をお願いしたいと思います。

人口減少で寂しくなっていますが、これを取り戻すには人の往来が必要だと思います。釧路市は、夏の涼しさを求める滞在者が多いと聞きますので、音別の公営住宅の空き室も利用してはどうかと思います。優遇制度を設けたりして、音別にもぜひ来ていただき、地元の人と触れ合ってほしいと思います。

最近、音別には熊が出てきており、いつか事故が起きると心配しております。事故が起きる前に、すぐに駆除ができるように道へ要望していただきたい。

#### 【市長】

町内会への加入の必要性については、いろいろな場面で話をしているところですが、なかなか加入率が上がらない現状です。しかし、最近、町内会の無かったところに、市の職員が新しく作ったという動きも出てきております。今後も、町内会の加入について、しっかり取り組んでいきたいと思います。

長期滞在について、長期滞在者に話を聞きますと、さまざまなニーズがあります。音別の富貴紙や音別新八景など、魅力的な資源を使い、人を呼び込むような工夫が必要だと考えています。

#### 【音別町行政センター長】

熊の出没についてですが、今年は尺別海岸など海側にも出ており、例年になく数が多いです。本日、猟友会、警察と話しましたが、その中で海側についての駆除は場所的になかなか難しいということで、当面は危険看板を設置し、釣り人、鉄道ファン（写真撮影等）への周知を徹底したいと思います。音別町内への周知としては、町内会経由で行うなど、今後検討していきたいと思いません。ヒグマは基本的に保護動物で、駆除すればよいというものではないため、ヒグマ対策連絡会議の中で道に対しどういった要望ができるか検討していきたいと思います。

#### 【都市整備部長】

長期滞在者の公営住宅の利用についてです。公営住宅は、通年住んでいたことが前提になっており、収入要件もありますので、長期滞在にはなじまないというのが実情であります。

#### 【参加者D】

高齢者バス利用助成券について、利用期間が6月下旬から3月31日になっており、4月から6月下旬の3カ月間の使えない期間があります。使えるように改善できないのでしょうか。

#### 【市長】

確認して、お答えしたいと思います。

#### 【参加者E】

生活相談支援センター「くらしごと」の相談を阿寒町・音別町でも巡回して行ったり、市で独居老人を訪問して声かけをするなど、行政が積極的に動くこ

とが必要ではないでしょうか。

また、私は地域協議会の委員をやっていますが、地域協議会の開催回数を増やしてほしいと思っています。

北大通は道東の中心だと思っているので、空きビルを大企業に買ってもらったりして、外からのお金を入れて整備するのがいいと思います。

### 【市長】

地域の安全・安心をしっかりと確保していくことは、重要なことだと考えています。また、高齢の方や障がいをお持ちの方など、生活支援の必要な方が孤立することなく安心して暮らせるよう、地域の方やさまざまな団体・事業者に地域見守り活動にご協力をいただき、釧路市地域安心ネットワークを作っています。ただ、行政が全てやるとコミュニティ意識が薄くなるというように、「公助」が「自助」「共助」を壊すこともありますので、市がやることで失われることがないかなど、いろいろなことを真剣に検討した上で進めていきたいと考えております。

「外から稼ぐ」取り組みについてですが、全国から出資を募って、市内の企業が取り組む事業を支援していただく「くしろ応援ファンド」事業を昨年度から行っており、この仕組みを通じて、全国の出資者の皆さまに釧路のファンになっていただいています。大きい資本を持ってきて全て買ってもらうという考えもあるかもしれませんが、地域にあるものを資源として活用し外貨の獲得をする、地域で循環させるという取り組みを進めていきたいと思っております。

### 【総合政策部長】

先ほど、長期滞在者の話が出ました。長期滞在者が増える中で、物件の不足を補うために地方創生の交付金を使い、空いている民間賃貸住宅を整備して長期滞在者用に活用する取り組みを行っております。今後も、さまざまなアイデアを出しながら、交流人口を増やす取り組みを行ってまいります。また、地域協議会では、地域の課題についてさまざまな意見を出していただき、まちづくりに生かしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。